

幕末期における宇和島藩の動向(1)

——伊達宗城を中心に——

三 好 昌 文

はじめに

本稿における研究の目的は、伊達宗城の伝記¹⁾にあるのではなく、幕末史における宇和島藩の役割とそれに関する史料紹介を行い、それに伴って宗城と宗城をめぐる多くの人物の動向を、それらの書翰類によって明らかにしていくことにある²⁾。

幕末期における宇和島藩の動向に関する史料としては、財団法人伊達文化保存会の所蔵する膨大な文書群が存在する。その存在に即していいうならば、書翰・日記類の公刊は九牛の一毛に等しく、藩史および宗城の伝記研究も多数の後学の研究に俟たなければならぬといいうのが真実である³⁾。

宗城は、明治 16 年 12 月から同 19 年 1 月まで修史館副総裁を勤めた。この間、宇和島藩の歴代公記（初代伊達秀宗～七代宗紀に至る『伊達家御歴代事記』）の編纂が行われた⁴⁾。この事業には元宇和島藩士得能亜斯登が中心となり、さらに明治 4 年の岩倉遣欧使節団に加わった薩摩藩出身の重野安繹も関係している。

こうした伊達家の家史編纂への関心の高さが、宗城の死後、その伝記資料の編纂の進行、さらに伊達家家記編輯所（大正～昭和 18 年）の設立となり、その筆写・編纂物は、稿本として伊達文化保存会に所蔵されている。その稿本中に、宗城の編年体伝記資料「藍山公記」⁵⁾、第九代藩主宗徳の「龍山公記」⁶⁾、「正二位公御履歴調書」⁷⁾、「御書翰類」⁸⁾が存在し、好箇の幕末・維新史研究上の史料とされている。

これらの二次的編纂物に使用された史料の原本は、戦災による焼失などもあって、稿本による以外にないものが多くある。伊達家史料中の関連史料には、「御用場記録」、「大控」、「江戸御用場記録」、「御勘定方日記」、「御用伝牒」などの藩庁記録や伊達宗城の「御手留日記」が、ほぼ完全な形で保存されている。また、書翰類にも現存するものが多い。この点からいえば、河内八郎氏のように稿本と原本を対比して検討し、厳密な史料学的方法によって処理し、文書の内容も明らかにして、史料として使用しうるようすべきである。しかし、現状では、文書の利用や時間的制約からも、文書の総体についてこれを行うことは不可能である⁹⁾。そういう理由により、本稿では前記の二次的編纂物を主に、また、河内氏やわれわれの検証ずみの史料を従として考察することにしたい。

つぎに、研究の視点についてかんたんに述べておきたい。河内八郎氏が指摘するように¹⁰⁾従来の幕末維新史研究は主に王政復古史観によって構想され、その史料は尊攘派諸藩の文書に依拠した傾向が強かったといえる。そこで、佐幕方関係史料や公武合体派諸藩の史料の調査・研究の必要性が強調されることになる。宇和島藩の場合、幕末期の藩政と政治活動は、指導者としての藩主伊達宗城の公武合体派ないし大政奉還派としての活動に集約できよう。

西南雄藩グループに伍し、幕末四賢侯の一人に数えられる宗城の交友関係は、「藍山公記」「御書翰類」に示されるようにはなはだ広域である。幕閣中枢から諸大名・公家、諸藩士にわたり、これを幕末維新史研究に活用することは重要な課題であろう。筆者の管見によるだけでも、薩摩藩島津家、佐賀藩鍋島家、福岡藩黒田家、鳥取藩池田家、土佐藩山内家、水戸藩徳川家などの大名家文書のなかにも宗城の書翰や宇和島藩関係文書が、大学・文書館・公共図書館などに残っている。さらに精査すれば、仙台藩伊達家、越前藩松平家、彦根藩井伊家などの大名家文書や宇和島藩に関係した人物の記録は、全国的に存在している。このような史料学的観点に立脚すると、宇和島藩および伊達宗城の研究は、宇和島藩を求心的に掘り下げる同時に、全国諸藩・地域の文献研究、比較研究に拡大し、幕末維新史研究を進展させる可能性を有している。それは、長い

年月と多くの研究者の輩出によってのみ可能となり、現状はその基礎的研究に止まらざるを得ない。

さて、伊達宗城は松平慶永・山内豊信・島津斉彬（また島津久光）と並んで、幕末四賢侯の一人に数えられている。宗城の父は幕府3,000石の旗本山口直勝、直勝の父直清は宇和島藩五代藩主伊達村候の次男徳興で、山口直承の養子となつた。この血縁関係が重視されて、宗城は文政12年（1829）に七代藩主宗紀の養子となり、天保8年（1837）には宗紀の三男宗徳を養子とした。宗城の長兄山口直信は幕閣井伊政権の伊勢山田奉行、大目付、勘定奉行を勤め、弟（三男）宗孝は吉田藩八代藩主となっている。

宇和島藩伊達家の姻戚関係をいますこし見ておきたい¹¹⁾ これは、その血縁関係が宗城の政治活動を直接、また間接的に規制するからである。初代宇和島藩主伊達秀宗は、仙台藩主伊達政宗の庶長子、慶長19年（1614）宇和郡10万石の領主となり、その夫人亀姫は井伊直政の女である。二代藩主宗利は秀宗三男、夫人は津山藩主越後中将松平光長の女稻子である。三代宗贊は仙台藩主伊達綱宗の三男、宗利の次女三保姫の婿養子となつた。宗利の長女豊は信州松代藩主真田幸道に嫁した。四代村年は宗贊三男、夫人は仙台藩主伊達吉村の女である。五代村候は村年の長男、夫人は鍋島宗茂の女護である。村年次女幾は大和郡山藩主柳澤伊信夫人、三男一貫は摂州麻田城主青木一新の養子となつた。六代村寿は村候四男、夫人は仙台藩主伊達重村の女順子である。村候の八女富は、武蔵川越藩主松平直恒夫人となつた。七代宗紀（号春山）は村寿の長男、夫人は鍋島治茂の女觀である。村寿の四男宗翰は吉田藩主伊達村芳の養子となつた。八代藩主宗城（号藍山）は村候の曾孫、山口直勝の二男である。水戸藩主徳川斉昭の女賢姫との婚約が成立していたが、賢姫は死去し、鍋島斎直の女猶姫を夫人とした。宗紀の七女正は島原城主松平忠精夫人、八女節は上総飯野保科正益夫人となつた。九代宗徳は宗紀の三男、宗城の養子となつた。夫人は長州藩主毛利斎元の女孝子、後妻は出羽久保田城主佐竹義厚の女佳子である。宗城の長男幸民は松代藩主真田幸教の養子、二男宗敦は一時仙台藩主伊達慶邦の嗣と

なる。四男昌邁は中津藩主奥平昌服の養子となった。

以上を要約すると、宗城の血縁関係には幕府の大老井伊直弼、実兄は大目付、仙台藩・吉田藩は佐幕派、夫人の実家佐賀藩は戊辰戦争以前は中立派であり、それぞれ宗城の政治活動に影響した。宗城は松平慶永・山内豊信らとも親交があつたが、思想的にはとくに徳川斉昭・島津斉彬の影響を強く受け、最初は攘夷論者であり、そのために洋学の導入につとめた。河内八郎氏は、「実証した結果、開明的大名伊達宗城の予想外に保守的な側面が明らかになった」と結論している¹²⁾ 事実、宇和島藩は宗城の指導下、開国以後、激変する幕末の政局のなかで一藩割拠体制をとり、幕長戦争・戊辰戦争にも派兵せず、藩内抗争もほとんどない。宗城の公武合体派の有力大名としての活動はあるが、他の諸藩と違って、幕末維新期に一名のいわゆる殉難者も出していない。このあたりに、宇和島藩の歴史的特徴が表現されているのではなかろうか。

以後、幕末期（慶応3年の王政復古まで）を時代的対象として考察し、維新後は別箇に考えてゆきたい。

1 弘化元年7月宗城の襲封～嘉永6年6月ペリー来航

ア) 宇和島藩史の概略

筆者は、宇和島藩藩政史のなかで¹³⁾ 近世後期においては、五代村候による寛保一宝曆期の改革を幕末維新史の源流と考え¹⁴⁾ それに続く文化期の財政問題¹⁵⁾ さらに七代藩主伊達宗紀による文政・天保期の藩政改革について考察した。¹⁶⁾

それらのなかで、宗紀による文政・天保期の改革は、宗城の安政一慶応期における改革の歴史的前提となると捉えた。藩財政の整理と再建、木蠟専売制の実施、天保検地、佐藤信淵の経済学の導入（藩士小池九蔵・若松総兵衛）などの諸政策の根本に、農村体制の再建と積極的な殖産興業政策があって、他の西南諸藩の改革と同様に成功をみた。宗紀は蘭学については医学と軍事面に強い関心を示した。

小池九蔵と若松総兵衛の信淵への入門は、天保 9 年（1838）9 月から同 12 年 4 月であり、上士九蔵は農業技術、中士総兵衛は農政面で活動し、とくに総兵衛は安政一慶応期の改革のなかで重要な役割を果たすことになる¹⁷⁾。医学については、シーボルトの門弟第二宮敬作がシーボルト事件後、帰国して天保年間には卯之町で開業していた。これが宗城の代に高野長英・村田蔵六の来藩、大野昌三郎・三瀬周三らの洋学の展開につながる。軍事については、天保 13 年から弘化元年、藩士板倉志摩之助・豊田丈之進・堀江南平が高島秋帆の高弟下曾根金三郎信敦に高島流砲術を学び、宇和島藩ではこれを威遠流と称した。

宗城自身、蘭癖大名の一人とされる。その父直勝は渡辺華山と親交があり、兄直信（内匠・丹波守）も洋式砲術に造詣があった。宗城は『魯西亞國誌』、『西洋列国史略』などの書物を少年時代に読み、幕末大名中では島津斉彬らに次ぐ外国通であった。

イ) 伊達宗城と徳川斉昭等雄藩大名との関係

水戸藩主徳川斉昭を主軸とする雄藩大名の交流は、外圧とくにアヘン戦争に触発された対外危機の認識とそれへの具体的対応に始まるといえよう。

水野忠邦は天保改革に失敗したが、外圧についての認識は先進的であった¹⁸⁾。積極的に軍事に関する蘭書を購入し、天保 12 年（1841）5 月には高島秋帆に江戸徳丸ヶ原で、高島流砲術の演習を実施させている。翌 13 年 10 月、高島は疑獄事件で逮捕され、その所蔵する蘭書は幕府に没収された。高島流砲術は高島自身からの直伝、またはその高弟江川太郎左衛門英龍・下曾根金三郎信敦らによって、水戸藩・薩摩藩・佐賀藩・浜松藩・宇和島藩に伝播され、各藩はその洋式砲術の充実のために、軍事書の入手、大砲の鋳造と実用化、砲台の築造、艦船の建造に多大の関心を払った。

前述のように、宇和島藩では七代藩主伊達宗紀による天保期の改革のなかで、軍事研究・殖産興業・洋学の導入に積極的姿勢が見られた。2人の男子に夭逝された宗紀は、弘化元年（1844）7 月 16 日、幕臣山口相模守直勝の次男である

宗城を襲封させて隠居した。時に宗紀は55歳であった。

宗城は五代藩主伊達村候の曾孫に当たり、文政元年（1818）8月1日の生まれだから、27歳である。文政12年4月13日に養子となり、天保5年（1834）11月1日、將軍家斎に拝謁、翌月従四位下・大膳大夫に叙任されている。翌年5月、世子として帰国、同8年2月25日には、天保元年閏3月27日に宗紀の三男として誕生した扇松丸（宗徳）を順養子と決定している。宗城は天保10年5月3日、水戸藩主徳川齊昭の女賢姫（文政5年生）との婚約を將軍家から許されていたが、6月7日、賢姫が急逝した。宗紀は齊昭と親しく、宗城は養父宗紀に伴われて水戸藩小石川邸に行き、齊昭と前藩主齊脩夫人峯寿院の目にとまり、齊昭側から縁談が持ちこまれたという。¹⁹⁾ 宗城は天保11年7月4日、佐賀藩主鍋島斎直の女猶姫（なお）と結婚している。

宗城と賢姫との婚約の経緯から見て、齊昭と宗紀との親交は天保改革以前から続いている。弘化3年以前の宗紀・宗城の齊昭書簡、齊昭書翰は伝存していない。従ってその交流の実態は不詳だが、後期水戸学との関連、対外情報・軍事知識の交流があったことは推察が可能である²⁰⁾ なお、本節では松平慶永・島津斉彬・山内豊信との交流の発生情況について、簡単に見ておきたい。

松平慶永 慶永は御三卿の一家・田安斉匡の六男、天保9年9月4日、11歳

で福井藩主松平齊善の養子となっている。同14年5月13日、初入国の時、藩主としての心得9カ条を質問し、齊昭の返信を得ている²¹⁾ 齊昭の返信9カ条の要旨を見ると、「天朝公辺へ忠節を心懸、内は士民撫育之世話、外は夷狄奸賊防禦之手当可為肝要候」、「学問は本朝を本とし、西土の道を羽翼と致候儀肝要と存候」、「自ら武道の御修練も御手厚に可相成候」とあり、慶永も後期水戸学、尊王翼幕論・攘夷論の影響を受けていて、宗城も同様であったと考えてよい。

中根雪江は宗城を評して、「蚤くより御念比（ねんざろ）（○慶永と）にて薩州侯（○斉彬）と同じ様に何事も申かはさせ給ふ。此侯は宇和島老公（○宗紀=春山）の目鑑にて小身より出て御養子となり給へる故、能々下情にも通し、文学の筋も

心得給ひ、特に弁才ある御方にて、忠良英敏、幕府の御為を思召入たる事は薩州侯と等しく、公に次てものし給へり。御年頃も公に十足らすの御年増なれば、御兄弟ともいへらん様にとりわけ御入魂なり」と述べている。慶永と宗城は早くから泥懇であり、親藩（御家門）と外様、大廊下詰と大広間詰の家格を越えた同志であった。ことに、慶永が老中阿部正弘と近親の関係にあったことも注目する必要がある。

宗城の慶永宛書翰は、天保14年（1843）5月17日に始まり、その没年まで及んでいる²²⁾。この時、慶永はすでに越前32万石の藩主であり、中根雪江・橋本左内らの賢材が登用されていた。宗城の最初の書翰には、慶永の藩主としての最初の参勤帰国を賀して激励し、久留米藩主有馬頼徳・頼永父子、島津修理大夫との交流の存在することを記している。この年閏9月、老中水野忠邦は罷免されて天保改革は挫折し、阿部正弘が25歳で老中に就任している。両者の間では藩政の指導、蔵本の貸借、水戸藩内の政情、清國の情勢に関する情報の交換が頻繁に行われていることは、多くの書翰によって明らかである。

島津齊彬 中江雪江は、島津齊彬について、「御大身といひ、謀慮深遠英邁にして奸雄の才逞しき御方、（○中略）、公（○慶永）よりは二十^{よりとう}計^{ばかり}の御長者なれハ、公にも棄がたく頼もしく思召て、御若年の頃より殊に親しくさせ給ひ、侯（○齊彬）ニも大方ならず公を依頼し給ひて、天下の事も国家の事も互に謀りものし給へり」と、両者の緊密な信頼関係について述べている²³⁾。

齊彬は4歳で世子となり、文政7年（1824）、16歳の時將軍家斉に謁し、同9年に左近衛少将に任せられたが、周知のように世子として40年を過ごし、嘉永4年（1851）に43歳にしてようやく父齊興の後を受けて襲封した²⁴⁾。齊彬賢明の評判は30歳前後、天保改革以前より高く、慶永・宗城・山内豊信・鍋島齊正（直正）・尾張藩主徳川慶勝・老中阿部正弘・徳川齊昭らの諸大名と親交があり、豊前中津藩主奥平昌高・福岡藩主黒田齊溥・八戸藩主南部信順とは親戚関係にあり、幕閣の吏僚にも消息を通じていた。

松平慶永は「御一新の功業を引起せし原由は島津齊彬公にして、此人は余が

朋友とし、師とするものなり。中々水戸老公如き御方にはあらず。(○中略)昇平丸の舟をはじめて造り、マグネード其他洋製器械は薩摩を以て巨魁とす。尤尊王佐幕家なり」と評している²⁵⁾

伊達宗城の評は「余七十歳の今日に及ぶまで上下貴賤を問はず、幾多の人々に接したが、未だ嘗て島津薩摩守の如く、常に春風駘蕩たる風貌の人あるを見たことがない。一度その聲咳に接すれば敬慕の念實に禁じ難きものあり」という²⁶⁾

山内容堂は「余の島津氏に於ける所謂知己なる者の如し。侯天性沈豪、其量江海の如く、而して闔藩望を嘱し、一旦事あらば土銳に馬騰り、中原の鹿其手に帰せんも未だ知るべからざりしに、天寿を藉さず洵に惜むべきなり」という²⁷⁾。慶永・宗城・容堂の評によって、齊彬の人物像は明らかであろう。

「稿本藍山公記」卷23・24・25（嘉永3年）は、「嶋津事件」と題し、齊彬の藩主繼嗣問題に関する史料をまとめている²⁸⁾。鹿児島藩内の政争、齊彬の繼嗣問題に際しての藩内抗争（いわゆる「高崎崩れ」「お遊羅騒動」）についてはよく知られているところである²⁹⁾。宗城・老中阿部正弘・齊彬の大叔父にあたる福岡藩主黒田齊溥との連携によって、嘉永4年2月2日、齊興の隠居と齊彬の襲封が決定するのであるが、これに關係して雄藩大名の連携が強化されるとともに、事件關係者の井上出雲（藤井良節）、高崎佐太郎（正風、五郎左衛門の子）らを始めとして、文久2年（1862）以降公武合体派として活動する宗城の身辺に多くの薩摩藩士が現れる伏線が形成されることになる。

山内豊信 文政10年（1827）生まれ、父は山内氏分家南屋敷山内豊著。弘化

3年3月、父豊著の隠居後、蔵知1,500石を相続、嘉永元年9月、14代藩主山内豊惇が病死し、実弟豊範が幼少のため、同年12月に豊信が本家を相続して土佐藩15代藩主となつた。

中根雪江の評に、「是（○豊信）も前の両侯（○齊彬・宗城）と同じく御参暇の御年次違いたれば、是迄は御疎遠なりしか、去る丁巳の年（○安政4年）は此侯御滞府にて公（○慶永）と御相詰とならせ給ふに、兼て学才ありて卓犖英

発の聞江ある御方なりければ、公事を御会読に托せされ、友垣を結はせ給ふに、忠直にして義に勇み給ふ事類なし、御齡も公と御同年に坐せは、公も一良友を得たりと喜はせ給ひ、彼侯も公の御厚誼に感服し給ひ、刎頸の思ひをなし給ひて御敬重浅からず」とある。³⁰⁾

「稿本藍山公記」巻16（自嘉永元年9月、至同年12月）には、12月朔日の項に豊信襲封の事情を詳述している。同日、宗城は斎彬・黒田長溥と密談した。斎彬は土佐藩主山内豊惇が將軍家慶に拝謁前に死去したため、土佐藩は領国返上と、いったん家名断絶し、その後將軍の「慈仁相続」を受けて新家となり、祖先の家格も水泡に帰するという懸念を述べた。そこで、山内家と親戚である島津・黒田両家にその調整の労を土佐藩家老から求めてきた。ところがこの密事を土佐藩家老が公然と留守居役を以って依頼してきたので、阿部閻老への内願に支障を来たした。そこで、「貴君（○宗城）ハ土佐侯ト尤親シク、且隣国ニシテ、阿部トハ親密ノ間ナレバ」として周旋を依頼した。宗城は独断ではできない、義父宗紀と合議の上決定するとし、さらに近親の米沢藩主上杉斉憲らにも依頼せよといっている。宗紀も斎彬・長溥に代わって宗城が阿部正弘に事情を陳述することを認めた。

12月9日、宗城は阿部に面会した。阿部は長溥から提出されていた一件書類を熟読していた。それに「領地差上」のない理由を突いた。宗城はそこが斎彬・長溥と合議して歎願する所だとし、土佐藩の安泰を期するため豊信に相続させたいと説得した。阿部はこれを了解し、19日に相続が許可され、豊信が藩主となった。翌2年正月20日、豊信は宗城に両敬を申し入れ、両者の結合は健実となつた。両敬とは親戚同様に、大名が相互の訪問・文通など交際に、同等の敬称を用いることをいう。

以上で明白なように、四賢侯を主軸とする有力大名の提携が、天保中期から弘化・嘉永年間に、繼嗣問題、対外問題に関する認識、軍事改革と蘭学の導入などの協力の必要から形成され、すでに一大政治勢力となっていたことが確認できよう。

ウ) 宇和島藩の軍事改革(A)

前述したように、宇和島藩の軍事改革は、宗紀・宗城の熱意にも拘らず、高島流砲術の不備を補って実用化をめざす必要があり、それは他藩の改革を参考とし、洋書を広く集めて翻訳し活用し、洋式兵学に熟達した人材を養成していくという長い期間の努力が必要であった。度重なる天災・地震、殖産興業の推進にもかかわらず確立しえない経済基盤も無視できぬ要因である。

宗城の襲封と同時に、弘化元年7月13日、オランダ軍艦が長崎に来航、使節コープスが国王ウレム2世の開国を勧告する書翰を提出した。この情報はこれ以前に宇和島藩にも届いていた。「右外国船ハ一隻ニテ豎四十間余、横二十間余、四階ノ鉄製ノ如ク例年ノ船ヨリ横二間豎五間程大ナリ、荷物糧米三年ヲ支ヘ、石火矢武器ヲ多ク載セ、乗組員四百人、内三百人ハ有名ノ者將官三人アリ、内ニカピタンシイフルタハ高嶋四郎太夫ト親シキヲ以テ、日本航海ヲ留ラレシ者ナリトゾ、其願意ハ沿岸ノ貿易糀種鉄類ノ請求ノ三条ニシテ」という内容である³¹⁾。

同年3月11日、フランス船の琉球来航と通商要求、イギリス軍艦の来日計画など、鎖国体制にかかる情報が多く伝えられ、佐賀藩・福岡藩を始め諸藩は強い衝撃を受けた。

幕府は天保13年7月、異国船打払令を止め薪水給与令を出している。宇和島藩は8月25日、「領分海岸手当向」について報告し、海岸絵図面の作成を約束し、9月8日その軍制を一の藩桜田佐渡、三ノ藩神尾近江と定めて、有事出張を命じた。³²⁾ その内容は大規模なものであったが、寛永4年(1792)、ロシア使節ラックスマン来航時の態勢とほぼ同様であった。

この当時、宇和島藩の砲術は古流の砲術であった。同日、砲術家石川平左衛門が火薬製造中、失火によって製造場（土間4坪）を半焼している。³³⁾ 製造用具とともに木灰3貫目、硫黄13斤、白焰硝1貫200目、合薬900目も焼失し、27日に火薬製造場と火薬庫・休息場所役所の3軒の建築を出願している。この製造場は仏海寺前（畝1段2畝1歩）であろうが、父平左衛門（元福流世話方）の代から焰硝製造・合薬製造を専任としていたという。この砲術家石川平左衛

門は、10月9日、大頭桜田佐渡、小島壯左衛門・鈴木仲右衛門・葛西三郎・小川伴太夫・軍学者山口喜六・大塚大助らとともに、海岸軍備地理調査のため御荘（現南宇和郡）に出張を命ぜられたが病気と称して辞退している。この時期、すでに豊後水道から外洋に接する御荘が海岸防禦の要地と考えられていたことが分かる。

弘化元年11月23日、宗城の松平慶永宛書翰には³⁴⁾宗城は幕府に打払令の布告を切望し、対馬からの清国順天辺へ英仏軍が侵入しているとの朝鮮風説を伝え、清国の危機と認識している。これは同年10月、清仏通商協定（黄埔条約）の締結に関連する情報であろうか。同時に「密奏蘭商舶風説書ニハ、佛國其他西洋各国乱楷相起候様書載仕」とヨーロッパ情勢を伝え、英仏軍の順天攻撃を疑問視している。

同年12月7日、藩は板倉志摩之助が下曾根金三郎から修得した高島流砲術を威遠流と称し、学習希望者への教授を許可し、伝授の階級も定めることにした。³⁵⁾これから洋式砲術が確立してゆくことになるが、その命名者は宗城で、責任者は桜田佐渡であった。火薬25貫目の製造が命ぜられ、9月3日には葛西三郎・板倉・小波軍平がその任に当たり、製造場・諸器具等必要品の調査をした。10月15日、板倉は古流の不易流の銃の借用を許可され、葛西以下2人は多田組多野中村（現宇和町田野中）で硝煙を製造するものに着目し、同村に出張して麻木灰を製造すれば運搬費が軽減できるとして、麻木灰200貫目、桶1箇、雇人・運搬費として約銀札300目の下付を願い出、その他の器具は在来の硝煙製造具を兼用することにした。同日、板倉は鉄砲師林之助に大砲鑄造が命ぜられたが、助手として国友作十郎の子光太郎が林之助の門弟として入門することになった。以上によると、板倉らの威遠流砲術の実用化は、古流砲術の代用による火薬・小銃・大砲の製造から始まったのであり、その確立には長い道程が必要であった。同月25日には、それまで武術を学ばなかつた御船手組に、船奉行の要求によって砲術を学ばせることになり、年30俵の米が支給されることになっている。これは蒸気船の建造案へつながっていく。弘化2年正月12日、仏海

寺前往還の左側の民家2戸を除き、1反2畝1歩の地に、長7間・横3間1棟、長10間・横3間1棟を瓦葺土台建て（入費米4斗2升・銀札4貫781匁1分8厘）として硝煙製造場とすることになった。元福流に代わる威遠流の火薬製造場である。その責任者は石川平左衛門で、その成績は良好であった。

弘化2年4月16日、隠居宗紀が宇和島に帰国した。宗城は同月26日に江戸を出発するが、その前に阿部正弘・島津斉彬・松平慶永・佐藤一斎らに会っている。5月25日に藩主としての初入国を果たした。

6月26日、宗城は居館浜御殿の庭で、板倉・堀江南平の威遠流砲術を初めて見た³⁶⁾。7月10日、威遠流の皆伝されていない宇都宮九太夫に秘法製薬取り扱いが免許され、板倉ら3人の世話方にも伝達された。このころ、中里平馬・田中十平・山田弥介・三条目五六・横山東馬・中井賢太郎・井関九郎助に入門が命ぜられ、栗野大三に火薬製造助手、武田次郎・三浦静馬・井関直之助・小関慶太郎・桧垣信次郎・信崎隼太・佐久間庄蔵・桜田佐渡家臣5人に、宗城自身から威遠流修行が命令された。さらに、10月29日、水野虎之助・同雅次郎が威遠流に入門、同月20日、栗野大三・松田源五左衛門に秘法製薬取扱い、小関慶太郎・信崎隼太に野戦銃打前が命ぜられた。栗野・松田の威遠流传来は未熟とされているが、その玉薬製造の実用化が急務とされているのである。12月2日、威遠流門人の水野虎之助・井関直之助・水野雅次郎は「格別出精」として野戦銃打前が免許され、同月15日、宇都宮九太夫・栗野大三に威遠流皆伝が許された。

以上はすべて宗城の指示により、威遠流の実用化が、火薬製造場の建設、大砲鑄造、野戦銃試射と進行した。とくに藩士中庶子に至るまで技術の修得がはかられていることにも注意を要する。この間、齊昭・慶永・齊彬・鍋島齊正（直正）らの間では、緊密な情報交換、軍事洋書の貸借が行われている。8月5日には、豊田丈左衛門の要求により、同門の西条藩士小川八兵衛が、砲術稽古・大砲鑄造の助手として来藩している。

11月12日、「国家武備之為筋」として、豊田丈左衛門と石川平左衛門の火薬

製造場を合併することが命ぜられ、12月12日、工場を大超寺奥伏見屋水車脇上手に新築することが決定した。従来、各流派は秘法（秘事）を他流派に漏らすことはなかったが、この後は「公之捷中ニ而、誠実一和候事肝要候」として、やがて威遠流に統一する素地が堅められた。³⁷⁾

弘化2年9月10日、宗城は千本松における不易流・亀島流・自縁流・南鵬流・心極流・元福流の各古流派砲術の演習を見た。10月2日には浜御殿庭内での威遠流の演習を見分している³⁸⁾。11月17日、宗城は船手（藩船）の砲術として威遠流の稽古を指定した。12月11日には、藩士中野信次が仙台での砲術伝授を受けて帰国している。同月16日には大浦での威遠流大砲打前を見分に行った。大浦（現宇和島市大浦）塩塚山で、ポンベン（弾丸）試射2発を見て、さらに3発を試射、その王附（着弾）地のマキノ谷（マキノ山）へ行き、プラントミの発射を見た。この時大頭桜田佐渡、威遠流宇都宮九太夫等5人が賞詞されている。この時にはすでに、威遠流大砲1門の鋳造と試射に成功していることが分かる。

弘化2年2月17日、アメリカ捕鯨船が安房館山浦に来航、5月15日イギリス船琉球に来航、6月1日、幕府はオランダ国王の開国勧告を拒否、7月3日イギリス船長崎に来航、蝦夷地への来航も多かった。しかし、阿部正弘の幕閣の対応は鈍く、5月には徳川齊昭が謹慎を命ぜられ（11月解除）、箱館・クナシリなどに守備兵を置き、砲台を築いた程度であった。

弘化3年（1846）正月3日、宗城は年中行事ではあるが簡略化されていた御野始を、軍事演習として大規模に施行した³⁹⁾。世子宗徳も同伴して、宮下村（現宇和島市宮下）の尾串森に上り、軍勢は坂下津・丸山・古城山・三島山で追鳥（山追）を行い、全軍は陣屋に集合して謁見し、城内の三の丸に凱陣して勝軍の相図をした。

正月8日、豊田丈左衛門・堀江南平が私用に托して、御庄深浦番所中島空右衛門の許に行き、18日に帰っている。中島は、弘化2年6月、深浦番所三ヵ年詰方を命ぜられ、勤番中具足1領・着込3人分を貸与された、虎之間・4人分20俵の上士である⁴⁰⁾。これは、宗城の発案によって、御庄砲築造の構想が具体化

されつつあることを示している。12日、松田源五左衛門に威遠流皆伝、中井族之助・井関九郎介に秘法製薬取扱い、桜田佐渡家来（陪臣）2人に野戦銃打前が免許されている。この年の威遠流関係者を見ると、9月29日、武田蔵人に野戦銃発砲方免許、同日横山東馬、6月29日西澤又左衛門、桜田佐渡内野田桂三郎にも免許、さらに同年中に堀池玄太郎・大野昌三郎が入門、小梁川庄太郎・市川邦之助・井関小金吾・渡辺保太郎・葛西一平・鈴木幾馬・松末虎之助に誓詞神文・野戦砲打前が免許され、松末国吉・志賀義雄・宮川志津馬・大森松之助・長平之助・西河喜久之助・今井権六・小川清三郎に野戦銃打前が免許、中里平馬・桧垣信次郎・山内万四郎・横山紀内に野戦銃発砲方免許、鈴木源兵衛・大橋芳太郎・三浦静馬・野本鉄次郎・遠藤嘉久次郎に野戦銃打前が免許され、柳沢新六郎・遠藤静馬も入門を許されている。威遠流は上士・下士を問わず広汎に浸透している実態がうかがえる。

宗城は、正月23日～30日、矢野・保内両組（現八幡浜市・西宇和郡）の巡視をしている。これも海岸防禦、さらには沿岸砲台の築造案と関係していると推察される。

同年2月13日、宗城は宗徳同伴で、千本松における不易流砲術の試射を検分し、のち7備の練兵をした。不易流は威遠流に次いで重視されている。

3月2日、宗城は自書をもって威遠流の熟達者を賞賜した⁴¹⁾「威遠流打前、旧臘ヨリ度々申付候処、至極出来宜敷、弾丸猛烈之勢、町着如意、天下無双、武備第一之利器、令精熟、予存慮相達、不堪感悦、畢竟修行申付候、以来志厚勉励熟達故と存候、依之紋服令賞与候、猶此上潛思研究いたすへし 午暮春初二」とある。賞賜者は板倉志摩之助・豊田丈左衛門・堀江南平・宇都宮九太夫・松田源五左衛門の5人である。その砲術は威力あり、弾丸の炸烈、着弾も正確で、宗城の予想通りであった。なお、賞賜は板倉・豊田・堀江は打前、宇都宮・松田は製薬打前である。

3月3日、宗城は参勤交代に出発、中山道を通じて4月10日着府した。

エ) 徳川斉昭と宗城(A)

現存する斉昭と宗紀・宗城の往復書翰は、弘化3年6月、つまり同年4月宗城の着府以降の書翰が現存している⁴²⁾。宗紀・宗城と斉昭の交流が後期水戸学の摂取と海防論にあり、とくに高島流砲術の研究、洋書の貸借をめぐって行われていることはすでに指摘した。

弘化3年6月8日の宗城の斉昭宛書翰では⁴³⁾、「去月三日不存寄尊翰並に御秘本拝借被仰付」とあり、書籍の貸借が分かる。その別紙1には、「兼而奉願候御秘本三部御密借被仰付、(○中略) 八日朝より一室ニ而密写仕居候所」とあり、その間島津斉彬方へ用件あり、4~5度行き、「仏夷一条ニ付彼是密談仕候(○下略)」とある。仏夷一条とはフランス船の琉球来航事件である。同年4月7日、フランス軍艦の通商要求に始まり、老中阿部正弘の交易不許可の指示を受け、斉彬はその対策のため帰藩の途についている。「フルステ・パンコク奉服」と、蘭書に関する記事も見えている。別紙2には、宗城が斉昭から「諸大名人物愚評奉申上候様」命ぜられたが、まだ確評できず、フランス軍艦来航の処置について論議し、幕閣には「何卒患者を嫁後人候様の姑息之処置不仕様」求めている。宗城らにとって、阿部正弘ら幕閣の対外政策は軟弱と受け止められている。このように、宗城の弘化3年4月の帰府と同時に、積極的な交流が復活しているのである。

同年7月1日、宗城は「人物愚評之儀ニ付言上候条々」と、斉昭に23人にのぼる大名の人物批評をしている⁴⁴⁾。これは海防策等に関する有志に関するもので、当時の政局下重要な意味を有している。有志と目された大名を挙げると、福岡藩主黒田斉溥(長溥、島津重豪九男)は、「行違一度も面談不致、有志ニ有之哉如何、是ハ海防の役ニ候ヘハ是非不好とも有志の論も可有之哉」、「追々可行届と奉存候」とある。久留米藩主有馬頼永、「筑後ハ親と違、余程有志ニ見え申候、是ハ懇意被成候てよろしき人と存候」とある(同年7月3日没)。他の雄藩大名、仙台藩主伊達慶邦、広島藩主浅野斉肅、萩藩主毛利敬親、岡山藩主池田慶政、彦根藩主井伊直弼、南部藩主嫡子南部利義らについては、有志になる

人物とはされていない。もちろん、有志である松平慶永・斉彬、さらに襲封前の山内豊信についての批評は必要なかったのであろう。

同年8月9日付の宗城書簡によると⁴⁵⁾、「尚有志之 肥前守（○鍋島斉正）、修理大夫（○斉彬）、和泉守（○藤堂高猷）土佐守（○山内豊熙）先ツ此四人位ニ御府候面々申談様可仕と奉存候」と述べている。この書翰では、さらに軍艦建造・大砲鋳造について斉昭からの意見を得ているようであり、同3年閏5月27日来航のジェームズ・ピッドル指揮の軍艦コロンバス号の図面を求めている。宗城は攘夷のため軍艦・大砲製造を説く斉昭に同調し、「神奇妙策も両器製造上ならてハ施候事も難出来儀」と歎じ、「家僕共之中にハ守旧株之愚論相発」と、宇和島藩内にも宗城の施策に反対論者があり、その説得に手を焼いていたことが分かる。斉昭は、弘化元年5月6日、幕命により致仕・謹慎させられ、家督は嫡子慶篤が継いでいるが、宗城らは斉昭の再登用による態勢挽回を考えている。

弘化3年8月21日付の宗城書翰では、徹底した攘夷論に賛同する宗城は、斉昭の必戦論に基づく造艦鋳砲論を進めるため、幕府の「官庫蘭書」閲覧の仲介を依頼している⁴⁶⁾。水戸藩では高島流砲術を神発流と称し、その砲術の宇和島藩士への教伝も願っている。高島秋帆は、天保13年10月2日、長崎で逮捕され、弘化3年7月25日に判決があり、岡部藩主安部信宝に身柄を預けられ、その蔵書は幕府に押収されていた。神発流砲術はボンヘン玉（榴弾）を使用し、騎兵銃などの小銃、ホウイッスル砲（榴弾砲）・モルチール砲（臼砲）というともに16ポンド砲弾を撃つオランダ式大砲が導入されていた。宗城はこれらがナポレオン以前の大坂城所有の大砲より、「高島伝來の術ハ弥精妙之義も御座候半欽」という認識を有していた。また、高島蔵書にはボンヘン書のみでなく、築城・台場・兵書・軍陣書・大銃製造書など「実無類珍書數十部」があると考えていた。「フルステ・パン・コク」3書を借覧し、鍋島斉正始め4人に極密拝見させたいといって斉昭の許可を得ている。その佐賀藩は当時730余点の蘭書を所蔵していたという。同書翰にはオランダ商船も必要の軍砲・築城書はもたらさず、また同年7月の宇和島藩の未曾有の暴風雨・洪水（後述）を知らせ、「海防手当

も厳密に不仕而ハ不相成」と実情を伝えている。

同年9月8日、宗城は幕府にオランダ砲術書「サハル人名フルステルキングキュンスト」2巻(N. Savart著、仏書の蘭訳)、「フルカラール・デ・フラーゲン」小本1巻、「ディックルタクチーキデルディリーワーベンス」2巻(C. von Decker著、独書の蘭訳)の借覧を願い出、許可されている。「藍山公記」には⁴⁷⁾11月4日、「ティックルタクチーキディリイワドヘンス」を阿部閣老に返上、「海上砲術全書」30冊(図1帖附)、「フロインシリタイルサックプック」の借覧を請い、翌4年2月10日、「プロヒシヨ子—ルレグレメント」3冊および「ブカインシリタイルサックブッキータ」を返上したとしている⁴⁸⁾。これらの幕府蔵の洋書は写本が作成されたと考えられ、つぎにはその翻訳が必要となる。翻訳作業が急速に進展したとは考え難いが、藩医富沢礼中が、弘化3年9月2日に江戸詰となり、10月19日、伊東玄朴の象先堂に入門して蘭方医学修行を命ぜられている。玄朴および礼中らの門下生が、これら軍事洋書にかかわっていたことは推察される。この礼中が、嘉永元年(1848)春、高野長英(伊東瑞渓と変名)を宇和島に伴った人物である⁴⁹⁾。この弘化3年は、6月にフランスインドシナ艦隊司令官セシュ長崎来航、デンマーク軍艦が相模鶴ヶ岡沖に来航、8月、イギリス軍艦那霸に来航という事件があり、幕閣もその対応に苦慮していた。

弘化3年10月5日付宗城書翰では⁵⁰⁾、「当年も異船舶無事に相済候得共、又来春夏の交渡來可仕と被思召候由」という齊昭の見解に敬意を表し、オランダ風説書によって「嘆之外に、仏夷と北亞墨利加合同国と此両国よりも隨意勝手の交易申談候處、皆々夷虜か如所存成候由」と、「満清」の植民地化の危機を認識し、齊昭に「或人の陋説、書生之冗論」である海防に関する小冊を呈している。この小冊意見書の著者は不詳である。

同10月5日付宗城書翰では⁵¹⁾、「崎陽注文之儀も杜絶仕候間」高島秋帆から押収の官庫蘭書の借覧の斡旋を依頼している。鹿児島藩世子島津斉彬が帰国の際、老中阿部正弘から私的貿易を黙認されたことについて、齊昭の反対を「道理至当之御公論と奉感服、如何にも御嚴禁の儀」と支持する。宗城はこの琉球問題

を重視し、貿易拒否のために鍋島斉正とも密議し、薩摩藩の軍艦建造、海岸砲台の築造を念願し、宇和島藩もこれに同調するとしている⁵²⁾。

弘化3年10月21日付宗城書翰では⁵³⁾「海備説小冊」の著者は津藩主藤堂高猷とされ、鍋島斉正にも見せたと述べ、清国が「如何様相成候共勝手次第の義、於 神国右様不相成様こと」という斉昭の琉球を含めての攘夷論を支持する。

同年12月14日付宗城書翰では⁵⁴⁾斉昭に依頼した官庫蘭書の借覧が許可され、「ディッケルタクチーキデルテーリイワーヘンス」(C. von Decker著)、「サハルトフルステルキングスキュンスト」(N. Savart著)の書写を命じたことを報じ、軍艦の書物の借覧を乞うている。

同日付宗城書翰では⁵⁵⁾翌4年春鹿児島藩主島津斉興の下国を告げ、斉彬の出府を熱望している。斉興の退隠、斉彬襲封の問題が幕府の思惑とからんでいる。宗城は「兎角為天下国家、大隅退隠の策が可然かと奉存候」と斉彬の襲封を期待している。

弘化3年12月27日付の宗城の義父宗紀の斉昭宛書翰がある⁵⁶⁾。宗紀は外国船渡来について、「私在勤中閣老衆へも軍用船製作乃内談」し、幕府にその図面も提出したが建造は差し止められた経緯を告げ、家督相続の際宗城にもこの件は引き継いでいたと言う。その後浦賀・長崎へ外国船が渡來したが、幕府は武備増強の措置をとっておらず、「扱々御手薄之義と奉存上候」と批判する。「琉球国へも夷嘆船度々参り候」と、宗城同様に植民地化の危機を指摘している。この書翰から見て、宗城と宗紀の対外危機の認識はまったく共通していて、宗城は宗紀の意思をよく継承しているといえる。

弘化4年2月19日付の書翰では⁵⁷⁾斉昭に「巷説同様之書面一冊並ニ軍艦(○オランダ)申出候漢地風説書(○中国情勢報告書)」、ほかに「絵図一枚、大銃縮図三枚」を呈し、水戸藩所蔵の「西洋炮銃必要之書」の借覧を願っている。「フルステケンタタテン」という銃書の借用を求めている。

弘化4年3月9日付宗紀書翰では⁵⁸⁾相模・安房・上総、江戸湾入口の防備の強化について斉昭に同感し、「退隠之身分ニ而も、夫而已心頭に懸り申候」と述

べている。具体的には、当時浦賀奉行は大久保忠豊・戸田氏栄であるが、さらに長崎警備のように「彼辺ヲ筑前・肥前拵同様、領分ニ誰ゾ被下置、居城同様ニ成下され、公辺・御用等外事ハ被差免、浦賀備一偏ニ被差遣、交代等被相止、土着ニ被仰付」と、彦根藩（藩主井伊直亮）・会津藩（同松平容敬）・川越藩（同松平斉典）が、米国東印度艦隊司令長官ピッドルの浦賀来航後、浦賀防備のためさらに強固な態勢をつくる必要を説いている。同時に軍用船舶新造と台場築造の必要を力説する。

同年4月21日付宗城書翰では⁵⁹⁾琉球問題（弘化3年中、英仏艦船の来航・滯留事件6回あり）について、鹿児島藩世子齊彬は老中阿部正弘から、琉球交易について臨機の措置をとるよう指示され、宗城はこれを批判し、正弘とも密話していた。宗城は同年の帰国の途中、木曽路で齊彬と会う約束であると知らせている。さらに「船砲新編」「海上攻守略説」の恩借を求めている。

オ) 宇和島藩の軍制改革(B)

伊達宗城は、弘化4年4月25日江戸出発、5月23日宇和島に帰着している。宗城の江戸在府中、国許での威遠流関係の記事はつぎの通りである。

弘化3年（1846）7月7日、宗城は国元の家老桜田佐渡へ自書をもって、大砲鑄造および威遠流入門者を指名した⁶⁰⁾。大砲は3貫目ホーウ井ッスル2挺・五百目野戦1挺、入門者は大内小膳・小梁川庄太郎・葛西一平・鈴木幾馬・井関小金吾・渡辺保太郎・市川邦之助・松末虎之助・松木国吉・志賀義雄・大森松之助・宮川志津馬・西河喜久之助・今井権六・小川清三郎・長野平之助・石川平左衛門の17人であった。桜田は8月20日付の御請書で、7月の2回にわたる大風雨による被害・損害を挙げて、以前命ぜられた野戦銃とも鑄造を見合わせてはどうかと述べている。玉薬の製造は可能という。入門者については、大内・石川兩人は古流の砲術家であり、威遠流も「畢竟者志摩之助始昨今之修行ニ而未熟之義も有之、且未萬事規矩合も相立不申（○下略）」と板倉・宇都宮九太夫の実情を踏まえて入門を見送ってはどうかといっている。9月21日、宗城

は桜田宛自書で、「此節製造ハ相見合、時宜次第鑄立申付候而ハ如何可有之やと被申談候間、一応被伺越旨令承知候、此時躰（○大風雨）故先ツ見合候方可然、明夏帰城後又可申候」と決定している。威遠流の改良は頓座したわけである。幕府押収の高島秋帆蔵書にも触れ、鍋島斉正と相談の上、阿部正弘から借覧できることになったとしている。11月5日、桜田の御請書では、大銃の弾丸・玉薬の製造は板倉に命じている。大内・石川の入門は除くと返答している。

7月の大暴風雨とは、同月8日と18日の2回の未曾有の200年来という天災である⁶¹⁾宇和島城・城下・寺院・田畠・漁船その他に至る大被害で、城郭の復旧工事は武士・町人他挙藩の大工事となり、田2,631町余（内266町余永荒・1,401町余當荒・963町余水押）、畠1,812町余流畠、井戸2,668カ所破損と、領内の田畠の半数に達した。団糸を窮民救助に宛て、江戸城再建の年賦献金3カ年猶予を幕府に出願した。田畠石高40,960石余、内田方31,571石余、畠方9,389石余であるから、宇和島藩の1年間の年貢収納高が損毛となったのである。大坂・京都・江戸の被害もあり、宗紀の文政・天保期の藩政改革による負債の償却も無に帰する恐れあり、物価騰貴も激しく、宗城は諸事節減（省略＝儉約）を迫られることになる。

同年8月22日、板倉志摩之助が4貫目砲の鋳造に成功し、大超寺奥茶ノ木原で2発試射したとの記事がある⁶²⁾宗城は執念深く威遠流を追究し、藩内事情よりも外圧に重点を置いた考え方をしていることが分かる。同月23日、宗城は自書をもって威遠流の強化を家老桜田監物（佐渡カ）に命じた。宗城は同年出府以前の威遠流大銃試射・製造と海岸防禦の動員のさいにはこの大銃も差し出すよう命じている。当時、藩には威遠銃1門・天砲1座・百五十目野戦銃3座（いずれも玉薬その他急水管・火縄とも全具）があり、発砲方に大内小膳・井戸九郎助・中井族之助・信田隼太・石川平左衛門の皆伝5人に命じ、別に幕入免許5人を指名するとしている。葛西三郎・大森縫殿・小波軍平・田中安兵衛・水野虎之助・小関慶太郎・水野雅次郎・井戸新吾・三条目五六の9人は野戦銃免許であったが、非常の節の幕入りを許された。また、武田蔵人・西澤又左衛門・

中里平馬・横山東馬・桧垣信次郎・山内萬四郎・横山記内の7人は、野戦銃発砲方を免許された。10月7日付の桜田佐渡請書では、天砲・威遠流各1座にそれぞれ皆伝2人・手伝3人を、野戦銃3座に幕入免許3・手伝12人を付けるとしている。合薬は15貫目が製造され、さらに弘化4年3月までに32貫目を製造すると約束している。9月晦日に、板倉志摩之助は「大砲取調」覚として、「拾三貫五百目 御筒壱挺 六貫目 御筒壱挺 四貫目 御筒壱挺 百五拾目 御筒三挺 右御台共出来居候分」と記している。4貫目筒と150目筒3挺は前記のものと考えられ、さらに新しく13貫500目・六貫目の大砲各1座が完成していることになる。さらに「拾三貫目 御筒壱挺 右鑄ころはし造」「五百目 御筒壱挺 右御タイ鉄物斗リ過半出来仕、御台木ハ未出来不仕候」とあるから、2座が製造過程にあった。11月21日付宗城の桜田佐渡宛て自書には、「天砲ためし打モ相済候由」とし、「其内三放め不致発烈由、右ハロンドの付薬散落故と存候」と火薬の不備を指摘している。宗城は不発弾について、古流砲術家から威遠流への批判の出ることを心配しているのである。「威遠流之神奇術ニ諸流之術不可及企義候処、彼是相評候心中、實ハ不堪抱腹候得共、此俗習、國斗ニ無之、挙世皆しかり、唯業前習熟得意之光景ニ至候ハゝ、自然ト傍議閑黙可致」と、威遠流の射撃の成功に期待をかける。来春(弘化4年春)までの試射の節、小天砲も4発試射(ブランド1発・ボン3発)を命じ、着弾は10丁以上先にまちがいなく着くよう、板倉等4人に指示している。当時、浦賀での下曾根金三郎門下の試射の丁^(マチ)着(着弾)の状況を知らせるという。天砲とはモルチール砲(臼砲)のこと、これに震字を加えて震天砲と命名し、宇都宮九太夫が帰藩する時「舶炮新篇」を渡すと記している。翌4年正月5日の佐渡の請書には、以上の指令の実行を誓約し、威遠流を実戦的にするという。

弘化3年9月2日、宗城は7月の天災を憂慮した結果、家老桑折左衛門長愿に儉約に関する意見書をまとめた⁶³⁾宗紀の藩政改革の成功、その「英明仁徳」を讃えるとともに3カ年間非常の厳略を命じ、「急施ヲ要スル三件アリ、一二曰ク、先ツ城郭ヲ修繕スペシ」として、外囲い塀の修築を重視し、櫓は大砲の時

代には防禦とならぬから砲台に代えよといふ。「二ニ曰ク，公金延納等ハ都テ猶予ヲ請フベシ」，「三ニ曰ク，天災ヲ届出レバ，両三年ノ供立ハ文政八九年ニ準スペシ」と，参勤交代における減員を指示した。桑折はこれを国許の家老にも知らせた。

天災にも拘らず，宗城は威遠流の発展を願望しているが，領内の広大な海岸防禦の必要からいえば，まだまだ未熟であった。

弘化4年2月7日，宗城は幕府に蘭書砲術書の借覧を出願した⁶⁴⁾「ブロインホールレイシング」2冊，「メウレンベイターベントツデアルチルレリイ」1冊，「鑄大小炮法を記す書 一部 大平画図計一冊 説ハ別 三冊」である。2月29日，幕府に弘化3年から巳年（明治2年）まで20カ年通用の銀札総額2,411貫565匁（10匁・5匁・3匁・1匁・5分・3分・2分の各札の計）の発行を願い出，15年間（万延元年まで）の通用が認められている⁶⁵⁾。

弘化4年5月の宗城の帰国とともに，威遠流の活発な演習が開始された。6月中に浜御殿の庭での試射が始まり，29日には500目玉野戦砲が射的場に固定されている⁶⁶⁾。7月11日，宇和島湾内での威遠流4貫目砲船中試撃を検閲している。弾薬の装填を見学し，家老桜田佐渡・桑折左衛門・志賀九郎兵衛を従え，第一・第二拓榴弾（ボンヘン），第三鉄球散弾（ホルレコーゲル），以上は7町の目的（目標），第四煙霧球（ダンフコーゲル），第四散弾球（ブランドコーゲル），以上5町目的を見た後，続いて野戦砲早打60発を行い，いずれも成績良好であった⁶⁷⁾。

7月12日，宗城は文武の研究について，大頭桜田佐渡・同数馬・神尾近江の3人に自書を与えた⁶⁸⁾。その中で武士の大義を説き，学問，芸術に励み，「沈勇を尚ひ篤実律義之士と成候様」，徳川光圀（義公）の遺訓を示し，「国家の用に相立候様可致」と示達する。鉄砲は古来のような軽卒の業ではなく，「如当今天下一統砲術隆盛ニ相開候而ハ」，戦闘の様相も一変し，「就中西洋諸蛮ハ總而大小之火器専ら相用」い，外国と対戦に至れば「臨機応变諸備共惣鐵砲にも可申付」と，下士のみならず上士まで鉄砲に習熟するよう命じた。これは藩内における

軍事改革反対の声を封ずるためであろう。

さらに同月 24 日、宗城は佐渡に自書を発して諭示した⁶⁹⁾「古より忠臣良士ハ、聖賢の世にてすら國を憂、君を愛し、直言極諫杯いたし候事と承り候」と、國家・家・身（自己）の修身治国の道を示し、佐渡に「當時其方ハ諸士の手本、自他の見張と相成候義故、身を修め家を齊候義肝要と存候」と、家老・大頭としての自覚を促している。洋式兵学の摂取のためには、家老以下全家臣団の認識の更新と事態認識が必要であった。この点からいえば、江戸で新知識を追究している宗城から見れば、宇和島の藩士は旧弊旧慣に甘んずる存在であった。

7月 29 日、宇和島湾内唯浪の大イワタニの威遠流大砲打場で訓練を行った⁷⁰⁾。射撃の順次は 6 貫目砲第一より第四まで柘榴弾（ボンヘン）、第五秘球（ボンヘン）の内の鉛を満したもの、以上的是 13 丁）、第 6 ブドウ土（的 7 丁）、五百目野戦砲第一より第五まで実丸（的 15 丁、5 発発射）、13 貫目震天銃第一より第三まで柘榴弾、第四鉄散燐（以上的 10 丁）であり、宗城自身も 7 丁の的で 10 エ砲 7 発を試射した。以上によると、沿岸砲に想定された大小の大砲は 12 挺は存在したことになる。

8月 6 日、御持弓頭御弓頭を廃し、御持筒頭御鉄砲頭とし、弓組は鉄砲組に改編するという軍制改革が行われた⁷¹⁾。10 日には浜御殿の庭園で、宗城の工夫による足並大鼓（歩行訓練）が試されている。11 日には練兵小隊の図を新製した。新しい部隊編成と訓練の構想が始まっている。16 日、庭で桑折左衛門に命じ、旗本組鉄砲備演習で足踏（歩行）の訓練をしている。吉見左膳・水野八左衛門も関係し、翌 17 日には宇都宮九太夫所持の軍用鞍も試用させている⁷²⁾。さらに 23 日、庭で威遠流演習戦砲 243 発を試射するなど、軍事演習は頻繁であった。

9月 7 日、猪越での亀島流・自勝流砲術訓練後、宗城は威遠流大砲鋳造場へ行っている。17 日にも同様、大超寺奥の威遠流製薬場、仏海寺前大内源左衛門製薬場へ行った。27 日には八幡河原で練兵を行った。午前中桜田佐渡・神尾近江の練兵をし、午後には桜田数馬旗本組・桜田佐渡三幡の練兵をし、さらに四幡の 2 回目練兵の準備をしたが日没のため中止した。この日初めて「惣鉄砲ニテ足

則を定ムル練兵」をし、陣列を整え、「鎗前ニ銃ヲ放チ」、4貫目モルチール砲、旗本組は野戦砲3座を出すという、宇和島藩最初の擬洋式訓練であった⁷³⁾

弘化4年10月4日、小姓頭吉見左膳（安政3年6月22日若年寄役、5年正月長左衛門と改名、宗城の側近で、安政大獄で重追放処分となり、伊能友鷗と改める）は、越前福士浪士で宇和島に潜伏中の多田慎之助（実は水戸藩士菊池為三郎重善、同年7月中旬来藩）が威遠流伝習の伝習を出願している。菊池為三郎の受容は齊昭の依頼によるもので、松根内蔵・吉見他2、3人のみが知るところであった⁷⁴⁾

10月13日、板倉志摩之助・粟野大三両人が御庄深浦大砲弾薬庫建設所の指定、ならびに砲台視察に行き、17日に帰っている⁷⁵⁾。これは久良砲台の築造案が実行に移されていることを示している。24日、板倉は砲術書を下賜されている。

宗城自身、御庄巡視を計画している。11月16日、松根内蔵（のちの図書）に御供頭取を命じ、18日に御庄での大砲射撃を板倉に命じ、20日、同人に海岸絵図により射的場を指揮している。12月6日、家老志賀頼母ら8人に供を命じている⁷⁶⁾。同月、板倉に威遠流伝授者の姓名を提出させている⁷⁷⁾。それによると、皆伝は宇都宮九太夫・粟野大三・松田源五左衛門の3人、幕入免許は井関九郎介ら8人、秘事製薬免許は大森縫殿・水野虎之助の2人、野戦流免許は志賀頼母ら48人、定府の藩士13人も同じく免許となり、威遠流の成長が分かる。嘉永元年（1848）2月15日、大浦での試射以来の訓練が終了している。16日には桜田佐渡に自書をもって、野戦銃の鋳造が進行次第各組に配備し、威遠流入門、野戦銃の専修を命じている。この小銃は改良された火縄銃であろうし、大砲も同月26日、金毘羅新田から九島山への試射では、火矢3発中2発が不発となるなど、完成の段階には至っていない。しかし、3月1日の旗本頭・大頭4人宛の自書では、「此間練兵検閲候処、従去秋諸隊令練習、堂々正々、不可犯能相整候、畢竟者平日調練指揮被行届候故と躍然令大悦候」と述べ、弘化4年の宗城主導による軍事改革は奏効していると確信している⁷⁸⁾。

注

- 1) 伝記としては、兵頭賢一『伊達宗城』(『愛媛県先哲偉人叢書』第3巻) 昭和10年 愛媛県教育会編, 拙稿『伊達宗城』(『大名列伝』8幕末編) 昭和42年 人物往来社。
- 2) 宗城の書翰・日記類の研究としては、『伊達宗城在京日記』日本史籍協会刊 昭和47年復刻版 東大出判会。福地惇『伊達宗城日記(明治6・8・19~7・8・19)』及び手記「議事院端緒より密議留」(明治6・11・4~7・9・10)』(年報・近代日本研究—3・1981『幕末・維新の日本』) 山川出版社。河内八郎編『徳川斉昭・伊達宗城往復書翰集』1993 校倉書房。
- 3) 公刊された伊達家史料としては、近代史文庫宇和島研究会(代表 三好昌文)編『宇和島藩序・伊達家史料』全11巻(1976~1983)がある。
- 4) 前掲史料第7巻~第11巻に『記録書抜』とともに歴代公記として、翻刻・編集されている。
- 5) 弘化元年(1844)7月、宗城の襲封から安政5年(1858)11月の致仕・隠居、明治25年(1892)12月の死去まで、通巻187冊(第114巻は欠本、安政5年10月~12月)となっている。この上追補1~8巻(明治5年4月~同9年6月)がある。その編纂者および年代については、近代史文庫宇和島研究会『うわじま通信』No.24・25・26所収三好昌文『鈴村家文書整理報告書』(付『伊予国宇和島藩士鈴村家文書目録』)参照。1990~91。鈴村譲は宇和島藩儒上甲振洋の門弟、廢藩置県後、振洋の手足となって反政府運動に参加し、明治10年2月、西南戦争で西郷方に呼応しようとして逮捕、懲役2年に処せられた。明治17年12月11日、修史館御用掛となり、宗城の許にあって久米邦武・重野安繹の知遇を得た。同19年1月、修史館が廃止されると、11月に大分県警部となった。同24年7月、侯爵伊達家から宗城の履歴編輯を嘱託され、東京に出て、8月18日に御履歴編纂掛を命ぜられた。当初は「靖国院殿御履歴」と称された。これが「藍山公記」である。譲の弟良一も、同18年7月16日~19年11月9日、修史館の写字生となり、同24年11月20日、御履歴編纂掛の雇となり、兄とともに編纂に従事した。同25年12月2日、伊達家の家従となる。同33年7月2日、伊達家は御履歴の編纂を中止し、譲は免職となり、翌年9月には台湾神社主典として台湾に行つた。中止ということで分かるように、「藍山公記」は完成を見たわけではなく、処々に記録の断絶がある。
- 6) 安政5年(1858)11月の襲封から慶応3年(1867)12月の王政復古まで、全24冊。編纂者などは不明。「藍山公記」が宗城の隠居後、藩政よりはその国事奔走、新政府の高官、貴族への道が記事の中心となるのに対し、「龍山公記」は藩政に重点を置き、「藍山公記」と一対の編纂物となっている。
- 7) 全12冊。安政6年正月から明治7年2月まで、「藍山公記」を補完する史料が含まれる。
- 8) 「御書翰類」は大別して二種ある。一つは全13冊、内「宗城公発翰書類」8冊(内6冊は松平慶永宛、2冊は諸大名・公卿宛)、「宗紀公・宗城御公書翰類」4冊、水戸「烈公(斉昭)

御書翰類」1冊となっている。いま一つは全27冊(別に総目録1冊), 弘化年間から明治25年10月まで, 宗城との関係者である公家・大名・諸藩士ら多数の人物の書翰を編纂している。

- 9) 近代史文庫宇和島研究会では, 約15年間毎週の研究例会において, その研究を継続してきた。
- 10) 河内前掲書 P 1~2
- 11) 前掲伊達家史料 4・5・6 『家中由緒書』上・中・下 三好『伊達家の系譜と略歴』参照。
- 12) 河内前掲書 P 457
- 13) 拙稿『宇和島藩』(『新編物語藩史』第十巻) 昭和51年 新人物往来社。
- 14) 拙稿『宇和島藩における寛保一宝曆期の改革』(『愛媛近代史研究』5号) 1964 近代史文庫
- 15) 拙稿『宇和島藩における文化期の問題点』(前掲書10号) 1966
- 16) 拙稿『宇和島藩の藩政改革について』(前掲書2号) 1963
拙稿『宇和島藩における藩政改革の思想(一)』(前掲書7号) 1964
- 17) 兵頭賢一『佐藤信淵と宇和島藩との関係』(『伊予史談』第51・52号)
賀川英夫『宇和島藩の財政と殖産興業』(『日本特殊産業の展相』) 昭和18年 ダイヤモンド社
- 18) 佐藤昌介『洋学史の研究』第二編参照。
- 19) 河内八郎前掲書 12ページ
- 20) 宗紀・宗城・斉昭の事翰については, 次節で詳細に考察したい。
- 21) 『昨夢紀事』(日本史籍協会 大正9年11月刊) 慶永の臣中根師資(雪江)の記述による。
- 22) 前記「御書翰類」中の「宗城公発翰書類」。この書翰類は福井松平家の編纂物を伊達家家記編輯所が筆写したものと考えられる。
- 23) 前掲『昨夢紀事』
- 24) 池田俊彦『島津斉彬公伝』中公文庫
- 25) 前掲書 池田は『逸事史補』より引用。
- 26) 同 上 153ページ 27) も同じ。
- 28) 賛伊達文化保存会蔵
- 29) 池田前掲書。原口虎雄『幕末の薩摩』中公新書。山口常助『島津斉彬の繼嗣事情と伊達宗城』『伊予史談』179。「稿本藍山公記」巻23・24・25の内容の紹介はしないが, その内容はきわめて詳細であり, 斉彬の襲封によって, かれを盟主とする大広間詰有力大名の結集が強化され, 阿部正弘政権に対する圧力ともなり, 一橋派の形成にもつながることを指摘していく。
- 30) 『昨夢紀事』
- 31) 「稿本藍山公記」巻1 7月26日条。以下「公記」と略称する。

- 32) 同書 7月25日条
- 33) 同書 9月11日条
- 34) 同書 11月23日条所収
- 35) 同書 12月7日条
- 36) 同書卷3 6月26日条
- 37) 同 上
- 38) 前掲書卷4 いずれも各日付の条
- 39) 同 卷5 この御野始の記事は詳細を極めている。行軍・山追等の図もあり。
- 40) 『家中由緒書』下 中島の項
- 41) 「公記」卷6 3月2日条
- 42) 勅伊達文化保存会には、水戸彰考館蔵「車修叢書」の写本が存在し、「御書翰類」として、「春山公」「宗紀公・宗城公」上の二・三、下の4冊が存在する。その中には両公の書翰がほぼ同一文であるものもある。齊昭と宗紀の親密な関係を示すとともに、その交流が宗城にもよく継承されていたことが分かる。本稿では、河内八郎『徳川齊昭・伊達宗城往復書翰集』所収の書翰を中心に、齊昭と宗城の書翰を検討したい。
- 43) 河内前掲書 7ページ
- 44) 同 13ページ
- 45) 同 20ページ
- 46) 同 26ページ
- 47) 同 30ページ
- 48) 「稿本藍山公記」卷9 55丁
- 49) 清水英『宇和島藩医学史』119ページ
- 50) 河内前掲書 32ページ
- 51) 同 34ページ 但し11月5日とも
- 52) 同 50ページ、宗城入手の蘭書目録参照
- 53) 同 57ページ
- 54) 同 59ページ
- 55) 同 60ページ
- 56) 同 63ページ
- 57) 同 67ページ
- 58) 同 68ページ
- 59) 同 72ページ
- 60) 「公記」卷7 10丁~
- 61) 同 上 16丁~「公記」卷8参照
- 62) 同 上 卷9 13丁~

- 63) 同 上 卷9 24丁~
- 64) 同 上 卷10 14丁
- 65) 同 上 卷10 33丁
- 66) 同 上 卷11 62丁
- 67) 同 上 卷12 5丁
- 68) 同 上 卷12 6丁~
- 69) 同 上 卷12 10丁~
- 70) 同 上 卷12 16丁
- 71) 同 上 卷12 26丁
- 72) 同 上 卷12 33丁
- 73) 同 上 卷12 56丁 兵法は山鹿流である。
- 74) 河内前掲書第11章の関係史料参照、「公記」卷13。
- 75) 「公記」卷13 12丁
- 76) 同 上 卷14 12丁 この御庄巡視は実行されたと考えられている。
- 77) 同 上 卷14 14丁
- 78) 同 上 卷14 23丁